

横須賀市の入札制度・運用に関する意見書
(第10期)

令和4年(2022年)6月
横須賀市入札監視委員会

はじめに

横須賀市では、平成14年から入札監視委員会（以下「当委員会」という。）を設置し、以降20年間（10期）にわたり、入札案件の審議等を行ってきた。

この間、社会環境が大きく変化し、横須賀市の入札制度においても、その変化に対応すべく改善が図られた。

近年の大きな課題として、働き方改革の推進や生産性の向上が挙げられる。公共工事は、発注者の責務として適正な工期の設定及び計画的な発注など、工事の品質確保の促進を図るための措置が強く求められているところである。

また、継続する入札案件について、惰性的に実施することがないよう、さらには有効な競争の促進に欠けることがないよう、常に留意すべき観点の維持にも努めてきた。

当委員会では、これらのことを踏まえながら、最近2年間（令和2・3年度）における入札制度及び契約の過程並びに契約内容等について審議してきた。

今回、その結果を取りまとめ、報告するものである。

第 1	入札及び契約状況	3
1	一般競争入札の実施状況	3
(1)	令和 2 年度以降の工事入札について	3
①	平均落札率の推移	3
②	平均参加者数及び登録事業者数の推移	7
③	1 者入札及び 2 者入札の推移	8
④	入札不調割合及び発生率の推移	9
(2)	固定額型最低制限価格方式について	12
(3)	くじ引きによる落札者の決定について	13
(4)	格付け制度による入札について	15
2	随意契約の実施状況	16
3	業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況	17
第 2	令和 2 年度以降における制度等変更の主な取組み	18
1	固定額型最低制限価格の設定範囲の見直し	18
2	平均額型最低制限価格の算出方法の見直し	18
3	民法・建設業法の改正に伴う契約約款の一部改正	18
第 3	審議結果	19
1	審議案件の総評	19
2	工事の一般競争入札	19
(1)	1 者入札及び 2 者入札について	19
(2)	入札不調について	20
(3)	固定額型最低制限価格方式について	20
(4)	くじ引きによる落札者の決定について	21
(5)	格付け制度による入札について	21
3	随意契約	22
4	その他	22
(1)	不正のない入札及び契約事務の実施について	22

(注 1) 各年度の数値は、年度末の集計である。

ただし、令和 3 年度の数値は、令和 3 年 12 月 31 日までの集計である。

(注 2) 金額に特に記載がない場合は、消費税及び地方消費税込みの金額である。

第 1 入札及び契約状況

1 一般競争入札の実施状況

(1) 令和 2 年度以降の工事入札について

横須賀市では、平成21年 5 月から予定価格の事後公表の試行を開始し、平成22年 4 月から本格的に事後公表を実施した。

また、平成22年 4 月から市内事業者限定の入札において、一部の業種で固定額型最低制限価格方式を導入し、平成23年11月にはすべての業種で固定額型最低制限価格方式に移行した。

① 平均落札率の推移

近年の「平均落札率の推移」については【表 1】のとおりである。

令和 3 年12月末現在の全業種の平均落札率は92.68%であり、前年度と比較して0.98ポイント上昇している。上昇した要因としては、固定額型最低制限価格の算出方法を改正したことが影響したものと考えられる。

【表 1】平均落札率の推移

業 種 名	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数
01 土木一式工事	106	5,481,408,240	88.54%	9.3者	103	4,462,092,684	90.54%	7.9者	101	2,207,688,048	89.38%	10.2者
02 建築一式工事	47	1,053,559,859	93.81%	3.6者	38	2,759,604,012	92.24%	4.4者	34	858,386,503	91.73%	5.0者
03 大工工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
04 左官工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
05 とび・土工・コンクリート工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
06 石工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
07 屋根工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
08 電気工事	63	1,999,642,680	89.00%	6.8者	58	1,820,523,319	90.78%	6.6者	34	2,109,526,740	89.54%	7.4者
09 管工事	33	587,566,666	90.66%	3.4者	31	759,573,698	92.78%	3.0者	23	442,172,520	92.35%	4.1者
10 タイル・れんが・ブロック工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
11 鋼構造物工事	2	64,763,280	87.52%	4.5者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
12 鉄筋工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
13 仮設工事	45	805,131,360	88.10%	18.8者	46	867,063,204	89.34%	18.6者	36	795,976,308	88.86%	24.7者
14 しゅんせつ工事	1	20,520,000	85.05%	4.0者	0	0	0.00%	0.0者	3	84,718,440	88.24%	4.7者
15 板金工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
16 ガラス工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
17 塗装工事	15	277,363,332	91.78%	3.3者	13	388,494,576	90.46%	4.1者	14	281,010,276	88.88%	6.4者
18 防水工事	4	43,932,240	91.15%	8.0者	10	222,710,040	90.78%	10.6者	8	257,331,600	90.13%	11.0者
19 内装仕上工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
20 機械器具設置工事	12	930,960,000	89.05%	1.5者	9	611,517,600	90.71%	1.7者	15	8,707,813,200	91.28%	1.9者
21 熱絶縁工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
22 電気通信工事	3	10,120,896	91.52%	3.0者	0	0	0.00%	0.0者	1	33,048,000	70.77%	5.0者
23 造園工事	21	283,979,628	88.35%	7.0者	16	373,129,200	89.17%	6.1者	16	126,250,920	89.04%	8.5者
24 さく井工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
25 建具工事	5	115,678,800	89.68%	7.4者	7	158,727,600	90.93%	3.7者	2	83,473,200	88.18%	4.0者
26 水道施設工事	53	2,673,504,144	89.92%	5.0者	52	2,563,608,960	90.64%	5.2者	50	3,323,920,968	90.63%	6.1者
27 消防施設工事	0	0	0.00%	0.0者	1	10,627,200	93.80%	2.0者	0	0	0.00%	0.0者
28 清掃施設工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
29 解体工事	2	82,493,640	88.48%	4.5者	1	5,858,460	88.64%	3.0者	3	80,978,292	88.35%	10.0者
計	412	14,430,624,765	89.68%	7.6者	385	15,003,530,553	90.75%	7.5者	340	19,392,295,015	89.94%	9.3者

業 種 名	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数	件数(件)	請負代金額(円)	平 均 落札率	平 均 参加者数
01 土木一式工事	100	2,832,261,088	89.71%	8.3者	102	4,971,008,900	90.62%	7.0者	79	2,685,546,380	91.10%	6.5者
02 建築一式工事	35	1,861,000,129	91.62%	4.1者	45	2,783,290,400	94.02%	5.1者	38	3,282,922,610	94.01%	5.5者
03 大工工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
04 左官工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
05 とび・土工・コンクリート工事	3	17,046,590	89.17%	11.3者	2	25,306,710	90.79%	7.5者	4	15,661,140	90.22%	12.8者
06 石工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
07 屋根工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
08 電気工事	33	645,074,430	91.33%	5.5者	47	1,785,309,020	93.36%	5.2者	40	2,032,059,590	94.85%	8.1者
09 管工事	22	463,386,261	93.98%	3.9者	21	905,787,300	94.62%	4.7者	18	1,078,327,800	94.72%	4.6者
10 タイル・れんが・ブロック工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
11 鋼構造物工事	1	8,700,340	88.08%	3.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
12 鉄筋工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
13 仮設工事	33	804,580,916	88.74%	22.2者	26	751,560,480	90.05%	17.5者	32	746,545,360	89.76%	21.5者
14 しゅんせつ工事	1	12,088,340	89.86%	5.0者	3	207,207,550	91.80%	5.0者	2	148,335,000	77.24%	6.0者
15 板金工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
16 ガラス工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
17 塗装工事	10	330,020,050	87.64%	6.3者	14	316,562,290	85.97%	6.6者	5	144,143,890	90.93%	4.8者
18 防水工事	3	49,808,000	90.75%	10.3者	2	24,838,000	93.15%	8.5者	3	61,909,100	93.47%	9.0者
19 内装仕上工事	1	12,398,400	92.21%	3.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
20 機械器具設置工事	6	1,119,690,000	91.50%	1.5者	7	950,345,000	94.24%	1.6者	5	881,980,000	99.09%	1.4者
21 熱絶縁工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
22 電気通信工事	1	56,920,600	71.36%	3.0者	1	65,780,000	65.60%	3.0者	2	109,835,000	67.73%	2.0者
23 造園工事	14	295,751,610	88.78%	8.4者	16	131,915,520	90.35%	8.7者	16	142,261,460	90.50%	5.3者
24 さく井工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
25 建具工事	5	68,211,200	92.59%	3.2者	2	21,098,000	95.29%	2.5者	4	43,260,800	93.33%	3.8者
26 水道施設工事	50	4,721,381,390	90.62%	5.0者	38	2,645,901,280	92.02%	6.5者	24	1,800,795,260	91.05%	5.5者
27 消防施設工事	1	7,421,700	91.26%	2.0者	0	0	0.00%	0.0者	1	19,800,000	99.94%	2.0者
28 清掃施設工事	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者	0	0	0.00%	0.0者
29 解体工事	6	456,651,580	88.57%	6.0者	4	486,063,600	91.40%	7.0者	3	218,262,000	94.52%	8.7者
計	325	13,762,392,624	90.32%	7.8者	330	16,071,974,050	91.70%	7.0者	276	13,411,645,390	92.68%	8.0者

(注 1) 令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

(注 2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

発注件数の多い「主要5業種（土木一式工事・建築一式工事・電気工事・管工事・水道施設工事）の平均落札率の推移」については【図1】のとおりである。

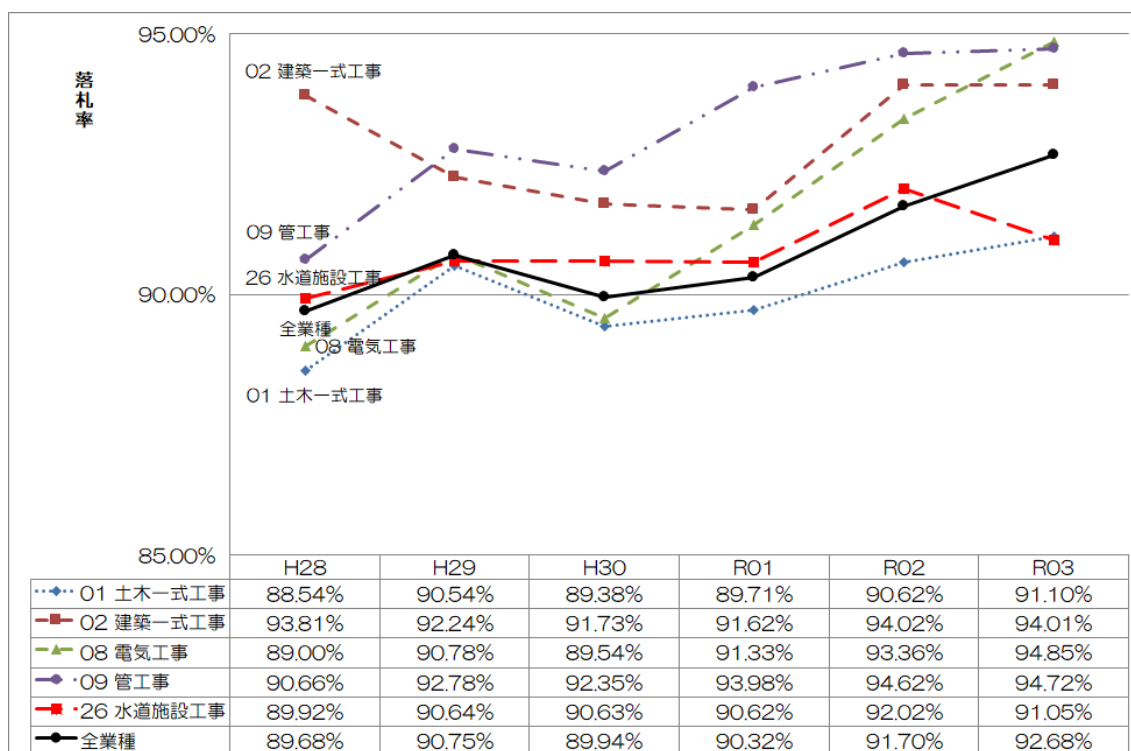
令和2年度の平均落札率は、最高値が管工事の94.62%、最低値は土木一式工事の90.62%であり、その差は4ポイントの範囲に収れんしている。

また、令和3年12月末現在の平均落札率は、最高値が電気工事の94.85%、最低値は水道施設工事の91.05%であり、その差は3.8ポイントの範囲に収れんしている。

固定額型最低制限価格方式は、発注者が最低制限価格を定めていることから、「目立って低い落札率の業種がなくなった。」ということであり、一定の水準に収れんすることは当然ともいえる。

なお、全業種の平均落札率については、令和元年度以降90%を超える状況が続いている。

【図1】主要5業種の平均落札率の推移

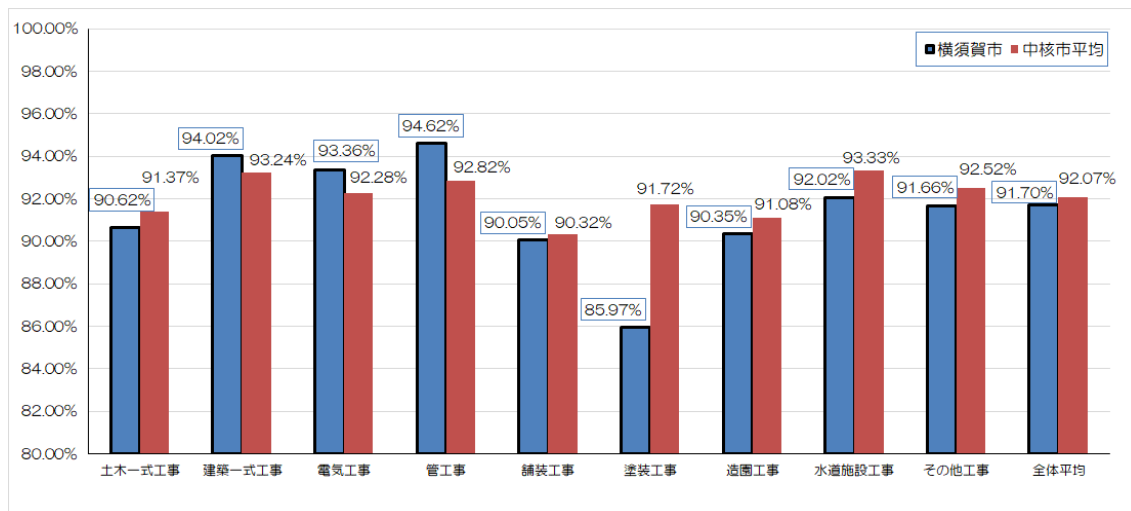


（注1）令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

（注2）入札不調及び契約不締結は含まない。

令和２年度「業種別平均落札率の中核市比較」については【図２】のとおりであり、業種別平均落札率は、塗装工事を除いて、類似した傾向となっているものの、平均落札率は、建築一式工事、電気工事及び管工事を除いて、中核市の平均落札率を下回っている。

【図２】令和２年度 業種別平均落札率の中核市比較



(注１) 令和３年12月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成（入札不調及び契約不締結は含まない。）

(注２) 業種別平均落札率は、令和２年度実績

(注３) 中核市平均は、業種別に算出した単純平均落札率

ただし、業種別の落札率を把握していない、又は該当業種の入札を実施していない中核市を除く。

- ・土木一式工事、電気工事：全62市中61市の単純平均落札率
- ・建築一式工事、全体平均：全62市の単純平均落札率
- ・管工事、その他工事：全62市中59市の単純平均落札率
- ・舗装工事：全62市中56市の単純平均落札率
- ・塗装工事：全62市中40市の単純平均落札率
- ・造園工事：全62市中45市の単純平均落札率
- ・水道施設工事：全62市中16市の単純平均落札率（水道局による発注につき、落札率を把握していない状況が多い。）

② 平均参加者数及び登録事業者数の推移

近年の「主要５業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移」については【図３】のとおりである。

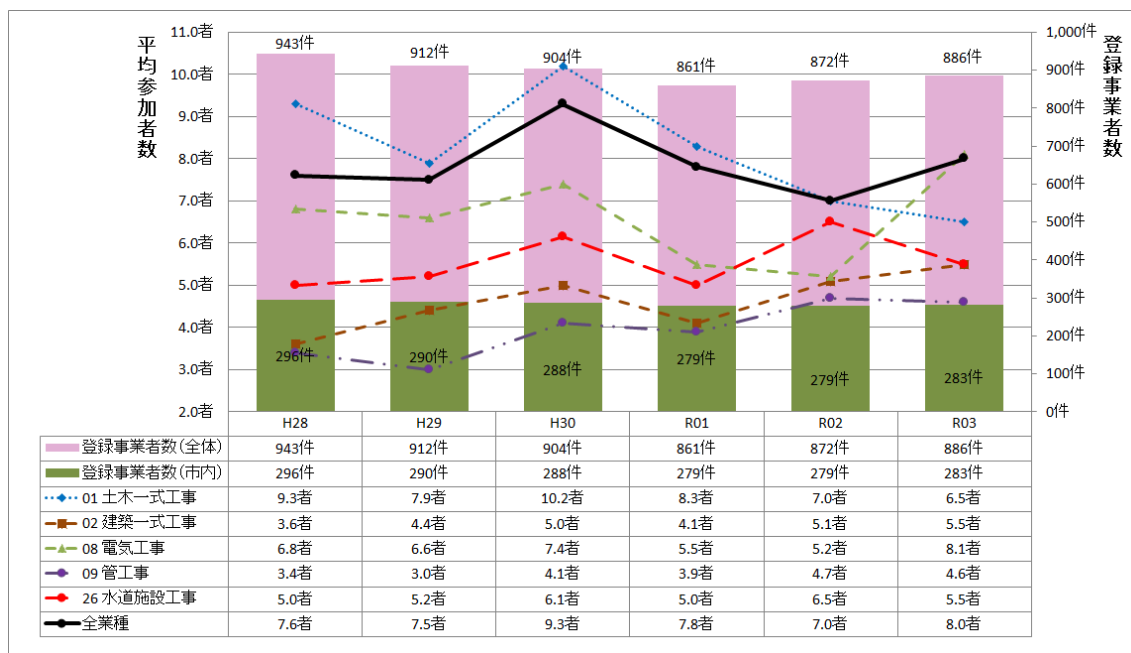
令和３年12月末現在の全業種の平均参加者数は8.0者であり、前年度と比較して１ポイント上昇している。上昇した要因としては、「とび・土工・コンクリート工事」及び「舗装工事」の平均参加者数が突出して多いことが挙げられる。

また、登録事業者数は、平成28年度以降、減少傾向が続いていたが、令和元年度以降は増加に転じている。

登録事業者数の増加の背景としては、令和２年10月施行の建設業法改正に伴い、建設業許可の承継制度が新設されたことによる事業承継の認可も１つの要因として考えられている。

なお、横須賀市においても労働者の就労環境の整備を促すことを目的に、働き方改革の推進、生産性の向上及び災害時の緊急対応強化に取り組んでいる。

【図３】 主要５業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移



(注１) 令和３年度は、令和３年12月31日現在を示す。

(注２) 入札不調及び契約不締結は含まない。

③ 1 者入札及び 2 者入札の推移

近年の「1 者入札及び 2 者入札の推移」については【表 2】のとおりである。

平成28年度から令和 3 年度にかけて、1 者入札及び 2 者入札の件数は、漸減の状況が続いている。

なお、平成30年度において、1 者入札の件数が減少したにもかかわらず、請負代金額が約75億円増加した原因は、大型工事である「下町浄化センター汚泥焼却炉設備更新工事」及び「下町浄化センター 4 系水処理棟電気設備工事」によるものである。

また、平均落札率は、全件、2 者入札、1 者入札の順に高くなる傾向がある。

【表 2】 1 者入札及び 2 者入札の推移

年度	1 者入札			2 者入札			全 件		
	件数	請負代金額	平 均 落札率	件数	請負代金額	平 均 落札率	件数	請負代金額	平 均 落札率
H28	45件	2,639,094,048円	93.99%	44件	4,219,760,985円	90.16%	412件	14,430,624,765円	89.68%
H29	37件	2,000,678,400円	93.69%	41件	1,143,534,974円	92.63%	385件	15,003,530,553円	90.75%
H30	26件	9,549,174,888円	95.30%	30件	2,439,339,859円	92.36%	340件	19,392,295,015円	89.94%
R01	24件	1,632,697,949円	95.57%	36件	1,451,961,180円	93.40%	325件	13,762,392,624円	90.32%
R02	28件	2,157,936,660円	97.13%	33件	1,628,014,850円	94.04%	330件	16,071,974,050円	91.70%
R03	22件	2,106,565,890円	97.50%	22件	739,661,560円	91.63%	276件	13,411,645,390円	92.68%

(注 1) 令和 3 年度は、令和 3 年12月31日現在を示す。

(注 2) 入札不調及び契約不締結は含まない。

④ 入札不調割合及び発生率の推移

近年の「入札不調割合の推移」及び「入札不調発生率の推移」については【表3】及び【図4】のとおりである。

入札が成立しない入札不調は、一般的にその類型を大別すると、「入札参加者なし（以下「参加者なし」という。）」、「入札者全員が予定価格を超えた入札（以下「予算超過」という。）」、「入札者全員が最低制限価格未満の入札（以下「最低制限価格割れ」という。）」及び「その他（予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たさない等）」の4類型になる。

令和元年度は、前年度と比較して入札不調件数が多かったため、入札不調割合については、前年度より9.58ポイント上昇している。一因としては、文部科学省による公立小中学校への空調設備設置に対する臨時特例交付金により当該工事を発注したが、時期的な制限及び事業者不足が影響している。

また、令和3年度の入札不調の種類のうち、「参加者なし」を分析すると約50%が下水道管の布設替え工事であることが判明した。

なお、入札不調割合は令和2年度以降9%台で推移し、「参加者なし」の発生率は平成30年度以降、上昇している。

【表3】入札不調割合の推移

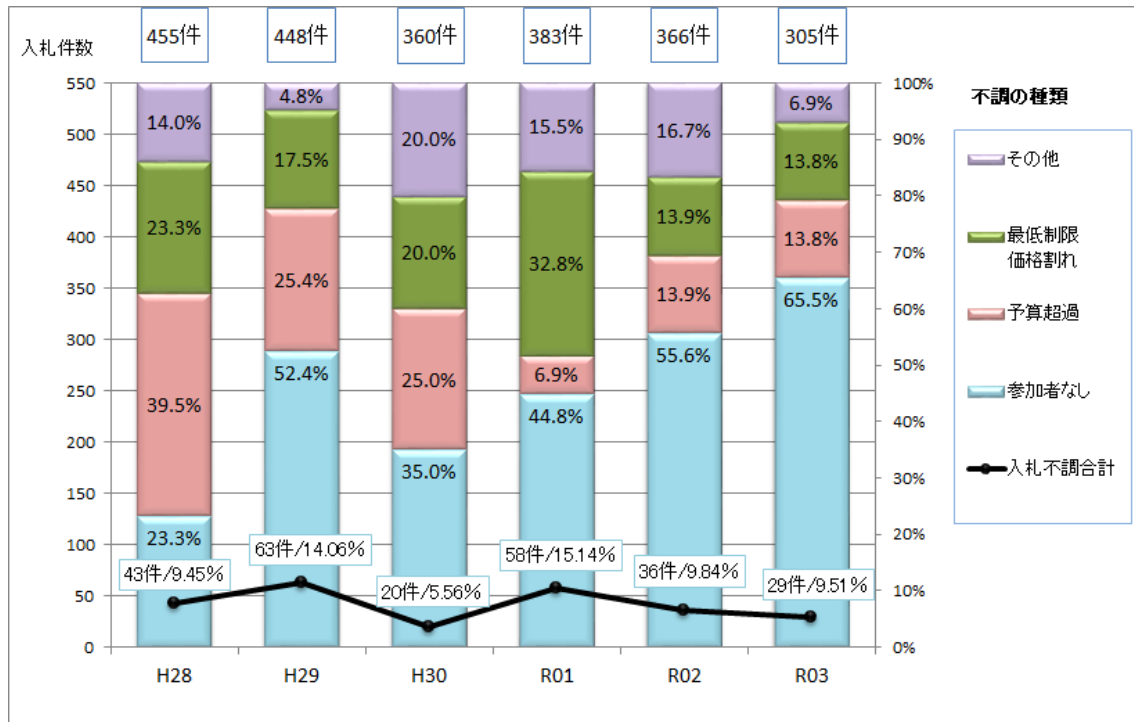
年度	入札不調の種類				入札不調 件数合計	入札件数	入札不調割合
	参加者なし	予算超過	最低制限 価格割れ	その他			
H28	10件	17件	10件	6件	43件	455件	9.45%
H29	33件	16件	11件	3件	63件	448件	14.06%
H30	7件	5件	4件	4件	20件	360件	5.56%
R01	26件	4件	19件	9件	58件	383件	15.14%
R02	20件	5件	5件	6件	36件	366件	9.84%
R03	19件	4件	4件	2件	29件	305件	9.51%

（注1）令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

（注2）入札件数には、入札不調を含む。ただし、設計違算等による入札中止は含まない。

（注3）「その他」は、予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たさない等の理由による。

【図 4】 入札不調発生率の推移



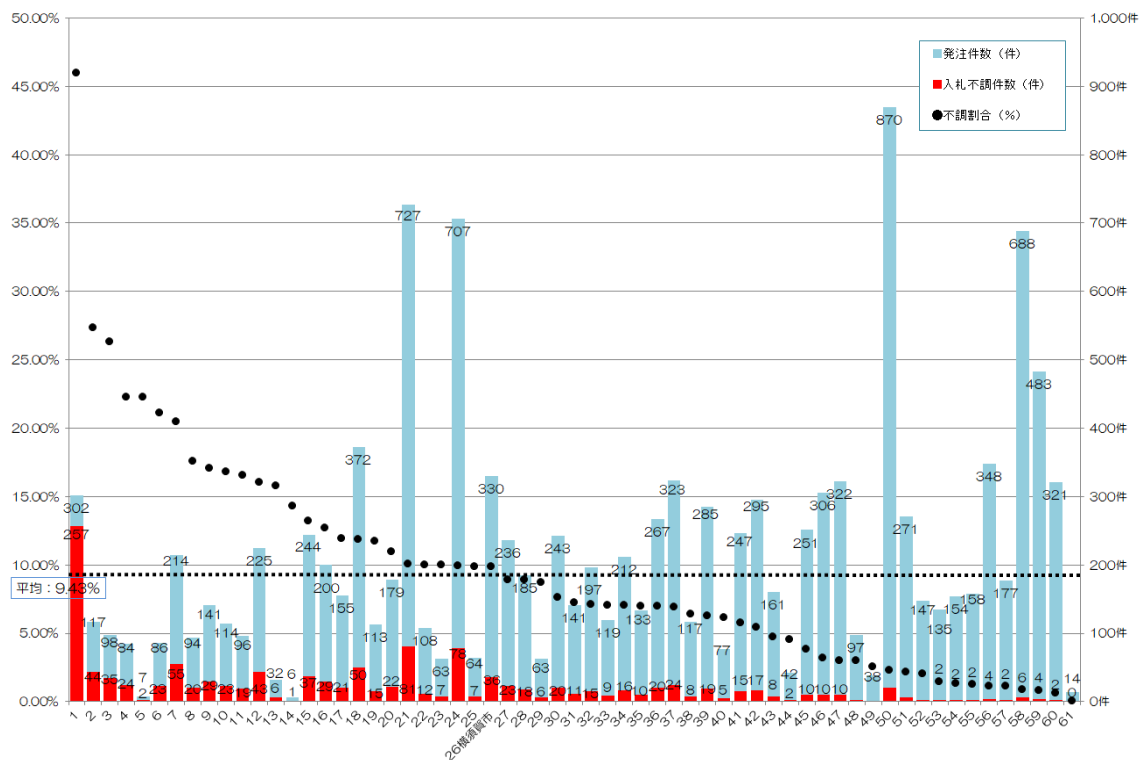
(注 1) 令和 3 年度は、令和 3 年 12 月 31 日現在を示す。

(注 2) 入札件数には、入札不調を含む。ただし、設計違算等による入札中止は含まない。

(注 3) 「その他」は、予算超過かつ最低制限価格割れ、技術者配置要件を満たしていない等の理由による。

また、令和２年度「入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）」については【図５】のとおりであり、入札不調発生率は、横須賀市が9.84%、中核市の平均が9.43%で、横須賀市が0.41ポイント上回っていた。

【図５】令和２年度 入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）



(注１) 令和３年12月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成

(注２) 中核市平均は、単純平均落札率

ただし、水道局による発注につき、水道施設工事について把握していない中核市が含まれている。

（２）固定額型最低制限価格方式について

市内事業者限定に発注する工事の入札において、近年の「固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況」については【表４】のとおりである。

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年４月から固定額型最低制限価格方式を導入し、平成26年度から国土交通省の低入札価格調査基準に準拠した。

平均落札率は、近年90％を超える状況で推移しており、令和３年12月末現在の平均落札率は92.07％であり、前年度と比較して0.03ポイント上昇している。

また、平均参加者数は、平成30年度を除いて、近年概ね８者前後で推移しており、令和３年12月末現在では8.4者であり、前年度と比較して0.8ポイント上昇している。

【表４】固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況

年度	件数	請負代金額	平均落札率	平均参加者数
H28	366件	8,516,113,619円	90.08%	8.2者
H29	352件	11,234,992,075円	90.68%	8.0者
H30	298件	7,417,869,859円	90.13%	10.2者
R01	300件	11,627,323,813円	90.39%	8.2者
R02	291件	12,873,500,750円	92.04%	7.6者
R03	252件	11,146,176,690円	92.07%	8.4者

（注１）令和３年度は、令和３年12月31日現在を示す。

（注２）入札不調及び契約不締結は含まない。

(3) くじ引きによる落札者の決定について

市内事業者限定に発注する工事の入札においては、固定額型最低制限価格方式の導入に伴い、最低制限価格による入札者が複数存在し、くじ引きによって落札者を決定する事例が多く顕在化している。

近年の「固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移」については【表5】のとおりである。

入札総件数のうち、固定額型最低制限価格方式による入札件数は概ね90%前後で推移しており、固定額型最低制限価格方式のうち、くじ引きによる落札決定割合は令和元年度以降50%を超えていたが、令和3年12月末現在では47.62%であり、前年度と比較して3.93ポイント減少したものの、依然として高い状況が続いている。

【表5】固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移

年度	入札件数		入札件数のうち くじ引きによる落札決定件数		入札件数のうち くじ引きによる落札決定割合	
	総件数	固定額型最低 制限価格方式	総件数	固定額型最低 制限価格方式	総件数	固定額型最低 制限価格方式
H28	412件	366件	157件	157件	38.11%	42.90%
H29	385件	352件	155件	154件	40.26%	43.75%
H30	340件	298件	148件	147件	43.53%	49.33%
R01	325件	300件	155件	155件	47.69%	51.67%
R02	330件	291件	152件	150件	46.06%	51.55%
R03	276件	252件	121件	120件	43.84%	47.62%

(注1) 令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

また、令和2年度「業種別くじ引き発生率の中核市比較」については【図6】のとおりである。

横須賀市では、令和2年度の土木系工事（土木一式工事、舗装工事、造園工事及び水道施設工事）におけるくじ引き平均発生率は78.57%であり、積算基準及び積算採用単価等を公表していることから、最低制限価格でのくじ引き発生率が高くなっている。

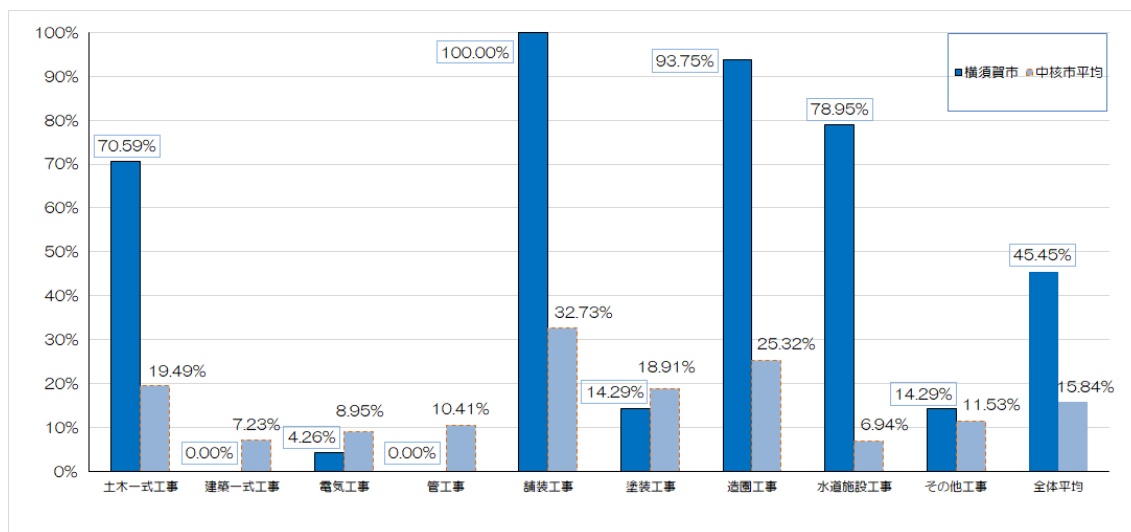
これに対し、令和2年度の建築系工事（建築一式工事、電気工事、管工事、及び塗装工事）におけるくじ引き平均発生率は3.15%であり、工種が多く積算が複雑になることから、土木系工事と比較して、くじ引き発生率が低いことは顕著である。

なお、中核市のくじ引き発生率と比較すると、横須賀市は、土木系工事においてすべて上回っており、建築系工事においては、すべて下回っている。

横須賀市のくじ引き発生率が高い原因としては、固定額型最低制限価格を採用しているうえ、積算基準及び積算採用単価等を公表しているため、やむを得ない側面があるものの、他の中核市と比較すると突出している。

もともと他の中核市においては、最低制限価格の設定時に任意のランダム係数を用いることにより、くじ引き発生率そのものを抑制、回避する手法等を採用していることも考えられるため、一概に比較することはできないと思われる。

【図6】令和2年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較



(注1) 令和3年12月に横須賀市が実施した中核市調査結果から作成（入札不調及び契約不締結は含まない。）

(注2) 業種別くじ引き発生率は、令和2年度実績

(注3) 中核市平均は、業種別に算出した単純平均くじ引き発生率

ただし、業種別のくじ引き発生率を把握していない、又は該当業種の入札を実施していない中核市を除く。

- ・土木一式工事、電気工事：全62市中56市の単純くじ引き発生率
- ・建築一式工事：全62市中57市の単純くじ引き発生率
- ・管工事、その他工事：全62市中54市の単純くじ引き発生率
- ・舗装工事：全62市中51市の単純くじ引き発生率
- ・塗装工事：全62市中35市の単純くじ引き発生率
- ・造園工事：全62市中40市の単純くじ引き発生率
- ・水道施設工事：全62市中14市の単純くじ引き発生率

(水道局による発注につき、くじ引き発生率を把握していない状況が多い。)

- ・全体平均：全62市中58市の単純くじ引き発生率

(4) 格付け制度による入札について

横須賀市では、平成16年度以降、公共工事の品質確保を目的として、建設業法に定める経営事項審査によって建設業者が保有する経営事項審査点及び工事成績平均点を入札参加条件とする発注を実施してきたが、近年は工事成績平均点が上昇し、高い水準で推移しているため、事業者間における工事成績平均点に差が開かなくなったことから、インセンティブ効果が薄れてきた。

また、昨今の社会情勢下では、公共工事の発注において企業評価を行う際は、経営事項審査点及び工事成績平均点のみならず、地域の実情を踏まえた地域貢献・社会貢献項目を評価（発注者評価点）することが求められていることから、市内事業者限定発注については、平成30年度から格付け制度による入札を導入した。

「格付け制度における等級区分及び発注標準金額」については【表6】のとおりである。

【表6】格付け制度における等級区分及び発注標準金額

令和2年度				令和3年度			
業種	等級	総合点数	発注標準金額(税抜)	業種	等級	総合点数	発注標準金額(税抜)
土木一式工事	A	930点以上	すべて	土木一式工事	A	930点以上	すべて
	B	820点以上	4,000万円未満		B	820点以上	4,000万円未満
	C	710点以上	2,000万円未満		C	670点以上	2,000万円未満
	D	300点以上	1,000万円未満		D	300点以上	1,000万円未満
建築一式工事	A	710点以上	すべて	建築一式工事	A	700点以上	すべて
	B	300点以上	3,000万円未満		B	300点以上	3,500万円未満
電気工事	A	840点以上	すべて	電気工事	A	790点以上	すべて
	B	300点以上	1,500万円未満		B	300点以上	2,000万円未満
管工事	A	710点以上	すべて	管工事	A	700点以上	すべて
	B	300点以上	2,000万円未満		B	300点以上	2,500万円未満
舗装工事	A	870点以上	すべて	舗装工事	A	870点以上	すべて
	B	780点以上	4,000万円未満		B	790点以上	4,500万円未満
	C	730点以上	2,500万円未満		C	710点以上	3,000万円未満
	D	300点以上	1,000万円未満		D	300点以上	1,500万円未満
塗装工事	A	670点以上	すべて	塗装工事	A	670点以上	すべて
	B	300点以上	2,500万円未満		B	300点以上	1,500万円未満
造園工事	A	660点以上	すべて	造園工事	A	660点以上	すべて
	B	300点以上	1,500万円未満		B	300点以上	1,000万円未満
水道施設工事	A	670点以上	すべて	水道施設工事	A	660点以上	すべて
	B	300点以上	6,000万円未満		B	300点以上	6,500万円未満

(注1) 格付け制度による発注は、市内事業者限定の土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、塗装工事、造園工事及び水道施設工事の8業種を対象とする。

(注2) 総合点数は、経営事項審査点と発注者評価点を合計した点数をいう。

(注3) 令和元年度から土木一式工事及び舗装工事の等級を3等級から4等級に変更した。

2 随意契約の実施状況

公共調達における契約手法は、地方自治法第234条第1項の規定により、原則として一般競争入札に付すこととされている。随意契約は、地方自治法施行令第167条の2に該当する場合に限って認められる手法であり、契約手続きの公正性・透明性を確保し、コンプライアンスの徹底を遵守するよう要請されている。

横須賀市では、契約手続きの透明化を図るため、平成11年度から工事請負契約事務をすべて契約主管課（契約課）で行うこととした。これは、工事主管課で行っていた少額の随意契約を、契約主管課で一括して一般競争入札を実施することで、随意契約による不透明な事業者選定を極力少なくしようとする取組みの一つであった。

近年の「工事における随意契約の推移」については【表7】のとおりである。

全契約に占める随意契約発注率のうち、件数については令和元年度まで概ね20%前後で推移していたが、令和2年度以降は15%を下回っている。また、請負代金額については概ね10%前後で推移している。

なお、随意契約の平均請負率（入札における平均落札率）は概ね95%前後で推移しており、入札における平均落札率が上昇傾向であることを考えると、随意契約と入札の平均請負率（落札率）の差は縮まっているといえる。

【表7】工事における随意契約の推移

年度	随意契約			全 契 約			随意契約発注率	
	件数	請負代金額	平均請負率	件数	請負代金額	平均請負率	件数	請負代金額
H28	83 件	1,860,472,216 円	94.41%	495 件	16,291,096,981 円	90.47%	16.77%	11.42%
H29	99 件	1,936,617,660 円	95.34%	484 件	16,940,148,213 円	91.69%	20.45%	11.43%
H30	79 件	1,399,314,096 円	96.26%	419 件	20,791,609,111 円	91.14%	18.85%	6.73%
R01	82 件	1,994,028,250 円	95.37%	407 件	15,756,420,874 円	91.34%	20.15%	12.66%
R02	55 件	2,138,310,130 円	96.25%	385 件	18,210,284,180 円	92.35%	14.29%	11.74%
R03	45 件	1,272,001,500 円	96.93%	321 件	14,683,646,890 円	92.53%	14.02%	8.66%

（注1）令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

（注2）随意契約には、競争見積随意契約は含まない。

3 業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況

第8期から工事請負契約案件とともに業務委託及び物件調達の契約案件についても審議を実施することとした。

近年の「業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況」については【表8】のとおりである。

業務委託及び物件調達における入札では、固定額型最低制限価格方式を採用する工事と比較すると落札率は低い水準であり、特に平均額型最低制限価格を採用している業務委託は、工事と比較して約15%程度低い水準となっている。

【表8】業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況

業務委託

年度	入 札			随意契約			全 契 約		
	件数	委託代金額	平均落札率	件数	委託代金額	平均請負率	件数	委託代金額	平均落札率
H28	384件	1,867,411,713円	74.47%	299件	6,425,219,082円	97.87%	683件	8,292,630,795円	84.72%
H29	385件	2,223,376,392円	75.78%	324件	5,689,571,657円	97.01%	709件	7,912,948,049円	85.48%
H30	404件	2,137,536,589円	75.63%	358件	6,295,776,318円	98.01%	762件	8,433,312,907円	86.15%
R01	407件	2,835,743,474円	76.16%	407件	7,213,574,777円	97.79%	814件	10,049,318,251円	86.97%
R02	369件	1,930,274,838円	77.41%	93件	2,519,884,270円	97.92%	462件	4,450,159,108円	81.54%
R03	357件	2,309,460,321円	76.79%	89件	3,060,590,685円	99.06%	446件	5,370,051,006円	81.23%

(注1) 令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

(注2) 工事系委託(地質調査、測量、建築設計、建設・補償コンサルタント)を含む。

(注3) 随意契約の平均請負率は、入札における平均落札率のことである。

物件調達

年度	入 札			随意契約			全 契 約		
	件数	契約金額	平均落札率	件数	契約金額	平均請負率	件数	契約金額	平均落札率
H28	409件	1,841,212,787円	88.10%	135件	738,160,457円	98.29%	544件	2,579,373,244円	90.63%
H29	437件	2,150,922,110円	88.56%	138件	765,819,704円	99.27%	575件	2,916,741,814円	91.13%
H30	424件	1,843,873,601円	87.51%	134件	978,064,102円	99.72%	558件	2,821,937,703円	90.44%
R01	471件	2,746,676,031円	87.83%	149件	802,086,763円	99.63%	620件	3,548,762,794円	90.67%
R02	297件	4,533,774,094円	86.75%	96件	543,314,341円	99.68%	393件	5,077,088,435円	89.93%
R03	264件	2,196,887,151円	87.09%	47件	372,095,957円	99.35%	311件	2,568,983,108円	88.94%

(注1) 令和3年度は、令和3年12月31日現在を示す。

(注2) 随意契約の平均請負率は、入札における平均落札率のことである。

第2 令和2年度以降における制度等変更の主な取組み

1 固定額型最低制限価格の設定範囲の見直し（令和2年4月・令和3年4月）

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年4月から固定額型最低制限価格方式を導入し、平成26年度から国土交通省の低入札価格調査基準に準拠した。

最低制限価格の設定範囲については、平成31年4月に最低制限価格の設定範囲が0.90（上限値）を超過する案件が多くなってきたため設定範囲を撤廃し、直接工事費に乘じる係数についても平成29年4月に0.95から0.97に引き上げ、さらに令和2年4月に1.00へと引き上げた。

また、共通仮設費のうち、共通仮設費率に含まれない項目に乘じる係数を令和3年4月に0.90から1.00に引き上げた。

	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
最低制限価格の設定範囲	0.70～0.90	0.70～0.90	—（撤廃）	—（撤廃）	—（撤廃）
直接工事費に乘じる係数	0.95	0.97	0.97	1.00	1.00
共通仮設費に乘じる係数	0.90	0.90	0.90	0.90	(積上分)1.00 (率 分)0.90
現場管理費に乘じる係数	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
一般管理費等に乘じる係数	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55

2 平均額型最低制限価格の算出方法の見直し（令和2年4月）

市内事業者限定に発注する業務委託入札案件のうち、「剪定・樹木伐採」を発注業種とする最低制限価格の算定に対する入札書採用割合を9割5分から10割に引き上げた。

3 民法・建設業法の改正に伴う契約約款の一部改正（令和2年4月・10月）

民法及び建設業法の改正に対応するため、契約約款のうち、監理技術者補佐の新設、著しく短い工期の禁止、契約不適合責任、契約の解除及び契約不適合責任の担保期間等の内容を改正した。

第3 審議結果

1 審議案件の総評

令和2年1月から令和3年12月の期間における契約案件は、工事771件、業務委託934件及び物件調達765件、延べ2,470件であった。そのうち、工事92件、業務委託12件及び物件調達12件、計116件を抽出し、当委員会において審議を行った。

その結果、対象案件及び契約案件の発注手続に関しては、概ね適正に処理されていた。

2 工事の一般競争入札

(1) 1者入札及び2者入札について

令和3年12月末現在の1者入札及び2者入札の合計は44件であり、前年度と比較して17件減少し、平成28年度から令和3年度にかけて、漸減の状況が続いている。「1者入札及び2者入札」が生ずる要因は必ずしも明らかではないが、一般的には、

- ① 特殊な工法による施工が必要なため
- ② 少額につき発注案件に魅力がないため
- ③ 極めて高度な品質を求めたため
- ④ 厳しい入札条件を設定したため
- ⑤ 発注時期が適切でなかったため

などの理由が考えられる。

このため、対応策は要因によって異なり、前述の「①特殊な工法による施工が必要」については、他の方法による施工を検討する。同「②少額につき発注案件に魅力がない」場合は、別の案件も合わせて発注するなどを検討する。同「③極めて高度な品質を求めた」、又は同「④厳しい入札条件を設定した」場合は、工事目的に照らして、過剰な品質や入札条件となっていないかを検討する。同「⑤発注時期が適切でなかった」場合は、発注時期をコントロールするなどの対策を講ずる必要がある。

「1者入札及び2者入札」の件数は減少しているものの、発生した場合には、落札率が高くなる可能性があり、競争性の観点からも課題となることから今後も十分に注視していく必要がある。

(2) 入札不調について

令和3年12月末現在の入札不調件数は29件であり、前年度と比較して7件減少し、令和元年度以降、漸減の状況が続いている。

平成26年4月以降、入札不調を減少させる対策として、固定額型最低制限価格の算定係数等の見直し、市内事業者の手持ち工事の上限件数の見直し及び技術者配置の見直し等を実施してきたことから、入札不調についても一定の改善が図られた。

しかし、令和3年度の入札不調の種類のうち、「参加者なし」を分析すると約50%が下水道管の布設替え工事であることが判明した。

この原因は一概には言えないが、比較的劣悪な作業環境が起因している可能性が高いと考えられる。

入札不調は、事業を実施する目的が達成できないことにより、市民生活にも悪影響を及ぼす可能性があることから、今後も原因を把握するとともに引き続き状況を注視し、改善策を講じていく必要がある。

(3) 固定額型最低制限価格方式について

固定額型最低制限価格方式は、予定価格に対して最低制限価格を算出する制度である。

横須賀市では、市内事業者の低額落札を防止し、市内経済の活性化を図ることを目的に、平成22年4月から固定額型最低制限価格方式を導入した。また、平成26年度以降、国土交通省の低入札価格調査基準に準拠し、最低制限価格の算定係数を引き上げるとともに、最低制限価格の設定範囲を撤廃した。

この方式は、落札率を下げ止まりさせ、価格競争の幅を狭めるものでもあることから、納税者である市民への責務として、発注者である横須賀市は、経済効果と財政負担のバランスを慎重に判断し、運用していかなくてはならない。

今後も引き続き下げ止まりしたことによる高値落札についても注意を払う必要がある。

また、予定価格を事前公表する際には、最低制限価格の設定時に任意のランダム係数を乗じることにより同額回避に努めているが、最低制限価格を下回ってしまうと落札外となるため、今後も引き続き改善に向けて研究していくことを期待する。

（４）くじ引きによる落札者の決定について

固定額型最低制限価格方式は、市内事業者の過当な価格競争による疲弊を回避するため、最低制限価格及び落札価格を一定程度引き上げることが目的としたものである。しかし、固定額型であるため、積算により容易に最低制限価格を算出できる場合には、当該価格での同額入札を誘発し、くじ引きによる落札決定の増加につながりやすい側面を有している。この点について横須賀市は「固定額型最低制限価格方式を採用した時点で、ある程度のくじ引きの増加は想定されたものであり『同額入札の場合にくじ引きで落札決定を行うこと』は地方自治法の要請であるため、くじ引き以外の手法で落札者を決定することは困難である」との見解を示している。

横須賀市では、令和２年度の土木系工事（土木一式工事、舗装工事、造園工事及び水道施設工事）におけるくじ引き平均発生率は78.57%であり、積算基準及び積算採用単価等を公表していることから、最低制限価格でのくじ引き発生率が高くなっている。これに対し、令和２年度の建築系工事（建築一式工事、電気工事、管工事及び塗装工事）におけるくじ引き発生率は3.15%であり、工種が多く積算が複雑であること及び積算採用単価等が非公表であることから、土木系工事に比べてくじ引き発生率が著しく低いことは顕著である。

事業者にとって、くじ引きが多発することは経営努力では落札につながらないという負の要素もあるので、他都市の成功例も含めて、今後も引き続き改良方策を研究していくことを期待する。

（５）格付け制度による入札について

格付け制度による入札は、主要８業種（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、塗装工事、造園工事及び水道施設工事）において市内事業者限定に発注し、工事規模（予定価格）に応じて条件設定を行っている。

「格付け発注区分分布表」については【表９】のとおりである。

土木一式工事と舗装工事においては、入札平均参加者数が多く、区分別によるインセンティブ効果が低いため、令和元年度から発注区分を３区分から４区分に見直したことから、入札平均参加者数について一定の改善が図られたことにより、格付け区分別による発注件数の割合については、概ね適切な配分であると評価できる。

格付け制度については導入後、間もないことから、今後も毎年度見直すことにより、受注状況の推移等の変動に対応し、制度の運用等に対して十分に注視していく必要がある。

なお、横須賀市では「入札、契約手続等に対する苦情処理要綱」による運用を実施しているが、制度自体への苦情等についての申立はみられない点を付言する。

【表 9】格付け発注区分分布表

令和2年度						令和3年度					
業種	A	AB	ABC	ABCD	合計	業種	A	AB	ABC	ABCD	合計
土木一式工事	9件	9件	24件	19件	61件	土木一式工事	4件	7件	12件	21件	44件
建築一式工事	13件	17件			30件	建築一式工事	11件	14件			25件
電気工事	19件	15件			34件	電気工事	8件	13件			21件
管工事	8件	0件			8件	管工事	3件	4件			7件
舗装工事	8件	4件	7件	5件	24件	舗装工事	4件	5件	9件	11件	29件
塗装工事	0件	5件			5件	塗装工事	0件	2件			2件
造園工事	1件	14件			15件	造園工事	5件	11件			16件
水道施設工事	14件	14件			28件	水道施設工事	4件	9件			13件
合計	72件	78件	31件	24件	205件	合計	39件	65件	21件	32件	157件

(注1) 令和元年度から土木一式工事及び舗装工事の等級を3等級から4等級に変更した。

3 随意契約

横須賀市では、随意契約の案件ごとに随意契約理由書により「概要」、「適用する地方自治法施行令の条文」、「随意契約理由」及び「事業者の選考理由」を明記することとしており、契約の透明性は確保されているものと考えられる。

しかし、個別の案件を見ると、制御システムを含む設備の更新工事等において「当初の設置業者しか施工できない」、「他の業者が施工した結果、設備が停止した場合の責任の所在が不明確になるおそれがある」などの理由が多くなっている。今後も、真に一般競争入札に付することができないか十分に精査して取り組むことが大切である。

また、随意契約によって発注する場合においては、当該案件が、当該事業者固有の技術を要するものなのか、知的財産権が付随するものなのか等について他の事業者からも事情を聴取する等の確認作業を行うとともに、予定価格の設定においては、透明性、公正性を担保する手法を用いる等、市場価格から逸脱しないよう、引き続き細心の注意を図る必要がある。

4 その他

(1) 不正のない入札及び契約事務の実施について

近年、官製談合防止法（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律）に抵触する事件が発生している。

横須賀市においては、入札による不祥事は発生していないが、官製談合防止法研修などのコンプライアンスに関わる研修を継続的に行うことは非常に重要である。

オンライン研修等を活用することにより、常に職員の意識の啓発を行い、引き続き不正のない入札及び契約事務に努められたい。

結びに

以上が当委員会で、令和２年度及び３年度に横須賀市で実施された入札手続について、２年間にわたり審議してきた結果である。

入札手続にあたっては、公正性・透明性・公平性・競争性の確保とともに、地元経済の活性化といった命題に取り組んでいるところであり、これらをバランスよく両立させることが肝要である。

そして、納税者である市民の負託を受けて公共事業を発注していることを常に意識して、今後も引き続き適正な入札手続に取り組むことを期待している。

横須賀市入札監視委員会

委員長	細田孝一
委員長職務代理者	青山裕治
委員	今村哲也
委員	望月由佳子

第10期 横須賀市入札監視委員会の委員【任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日】

役 職	氏 名	職 名 等
委 員 長	細 田 孝 一	神奈川大学法学部長
委員長職務代理者	青 山 裕 治	公認会計士・税理士、青山裕治公認会計士事務所
委 員	今 村 哲 也	関東学院大学法学部教授
委 員	望 月 由佳子	弁護士、法律事務所レガート

第10期 横須賀市入札監視委員会の開催状況

開催日	議 事 内 容 等	審議案件数 (監視案件数)		
		工 事	業務委託	物件調達
第 1 回 令和2年 9月18日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和2年1月1日～令和2年6月30日契約) ・令和元年度の入札結果について	16件 (108件)	2件 (222件)	2件 (173件)
第 2 回 令和2年 12月17日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和2年7月1日～令和2年9月30日契約)	16件 (153件)	2件 (172件)	2件 (137件)
第 3 回 令和3年 3月4日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和2年10月1日～令和2年12月31日契約)	14件 (140件)	2件 (66件)	2件 (100件)
第 4 回 令和3年 11月25日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和3年1月1日～令和3年6月30日契約) ・令和2年度の入札結果について ・第10期意見書作成について	16件 (146件)	2件 (242件)	2件 (190件)
第 5 回 令和4年 3月8日 ～22日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和3年7月1日～令和3年9月30日契約)	16件 (119件)	2件 (159件)	2件 (79件)
第 6 回 令和4年 6月16日	・抽出した工事案件等に関する審議 (令和3年10月1日～令和3年12月31日契約) ・第10期意見書について	14件 (105件)	2件 (73件)	2件 (86件)

* 審議案件の抽出方法

(工事)

- | | | |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| ① 予定価格が1億円以上の場合 | (入札) 1/2抽出 … 最大3件 | (随意契約) 1/2 … 最大2件 |
| ② 予定価格が5千万円以上1億円未満の場合 | (入札) 1/5抽出 … 最大4件 | (随意契約) 1/5 … 最大2件 |
| ③ 予定価格が1千万円以上5千万円未満の場合 | (入札) 1/10抽出 … 最大5件 | (随意契約) 1/10 … 最大2件 |
| ④ 予定価格が1千万円未満 | (入札) 上位2件抽出 | (随意契約) 上位1件抽出 |

◆入札案件①並びに随意契約案件①及び④は、契約金額の高い案件から無作為抽出

◆入札案件②～④は、落札率の高い案件から無作為抽出

◆随意契約案件②及び③は、契約日が早い案件から無作為抽出

(業務委託・物件調達)

◆入札案件及び随意契約案件とも契約金額の高い案件から上位1件抽出

【 参 考 】

- 表 1 平均落札率の推移
表 2 1 者入札及び 2 者入札の推移
表 3 入札不調割合の推移
表 4 固定額型最低制限価格方式（市内事業者限定）の入札状況
表 5 固定額型最低制限価格方式におけるくじ引きによる落札件数等の推移
表 6 格付け制度における等級区分及び発注標準金額
表 7 工事における随意契約の推移
表 8 業務委託及び物件調達の入札並びに契約状況
表 9 格付け発注区分分布表
- 図 1 主要 5 業種の平均落札率の推移
図 2 令和 2 年度 業種別平均落札率の中核市比較
図 3 主要 5 業種の年度別平均参加者数及び登録事業者数の推移
図 4 入札不調発生率の推移
図 5 令和 2 年度 入札不調割合の中核市比較（入札不調割合順）
図 6 令和 2 年度 業種別くじ引き発生率の中核市比較